

篠 議 第 7 2 号
平成 2 7 年 5 月 1 1 日

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市議会議長 林 茂

少子化・定住促進対策について（申し入れ）

標記の件について、篠山市議会少子化・定住促進対策特別委員会にて、慎重に審議した結果、下記のとおり申し入れる。

記

1. 少子化・定住促進施策の展開については、地区や年代毎の人口動態の把握、分析を十分に行った上で、各地区の維持を前提とし、地区、年代等に応じた施策を検討されたい。
2. 移住希望者は本格的な農業ではなく、1 から 2 畝といった家庭菜園レベルの「農ある暮らし」のニーズが多く、そうしたニーズを満たす施策が求められている。他自治体では農地法の運用による農地取得の規制緩和の取り組みがあるとともに、本市においても同様の声があることを確認した。そうした中、本市においては、景観や農都環境などの魅力を活かしながら、市土地利用計画や緑条例におけるゾーニングを活かした規制緩和（特区制度の活用等）等、多角的な視点で検討されたい。
3. 少子化・定住促進対策については、行政の明確なリーダーシップが必要である一方、行政だけで進めていくことは課題も多いことが分かった。こうしたことから、ニーズに敏感な民間事業者など、民間活力を活かして取り組まれない。

4. 定住促進重点地区の人口減少に歯止めをかけることを目標に、平成 24 年度から 3 か年の継続事業で取り組んできた「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業」については、再生計画の途中でありながら、地域振興基金繰入金を財源として取り組んでいることから、その事業効果を検証することの必要性を一般質問や補正予算特別委員会等でも指摘してきた。しかしながら、今回、当委員会からの再三の要求に対しても、作業中等の理由により、公開されなかったことについては、大きな問題である。

当該事業の検証はもとより、今後の事業展開にあたっては、PDCA サイクルに基づいた事業評価を行う仕組みを徹底されたい。

なお、参考資料として、「篠山市議会少子化・定住促進対策特別委員会 中間報告書」を添付する。

－以上－